

具体的な実施方法について
電話で質問したい！

ストレスチェック制度 サポートダイヤル

電話相談窓口を開設しています。
電話番号：全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間：平日10時～17時

直接会社に来て
助言してほしい！

個別訪問支援

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。

※個別訪問支援の実施は平成27年6月25日以降になります。

私たちは「**ストレスチェック制度**」導入を
サポートします。

ストレスチェック実施 促進のための助成金

同一都道府県内にある、従業員50人未満の事業場が合同でストレスチェックを実施し、また、合同で選任した産業医がストレスチェック後の面接指導等を実施した場合に、費用の助成が受けられます。

- (1) ストレスチェック(年1回)を実施
1労働者につき500円を上限
- (2) ストレスチェックに係る産業医活動を
1事業場当たり産業医1回の活動につき
21,500円を上限(年3回まで)

助成金の概要・申請様式のダウンロードは
労働者健康福祉機構ホームページをご覧ください。

※平成27年6月1日受付開始

ストレスチェック制度 実施のための研修

大阪産業保健総合支援センターでは

- ① 産業医・保健師等の実施者向け
- ② 産業保健スタッフ等の制度担当者向け
- ③ 事業者向け

の研修を随時開催しています。

具体的なスケジュールはホームページをご覧ください。

<http://www.osakasanpo.jp>

具体的な実施方法
などを学びたい！

小規模事業場への
支援を活用したい！

すべてのサービスは**無料**です。
ご利用をお待ちしています。



メンタルヘルス対策支援

申 込 書

平成 年 月 日

事業場名					従業員数
代表者	職名		氏名		人
所在地	〒 —				
	TEL		FAX		
担当者	職名		氏名		
	E-mail				
業 種			業 務 内 容		
訪問希望日	第1希望	平成 年 月 日 ()		第2希望	平成 年 月 日 ()
		<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後		<input type="checkbox"/> 午前
支援を希望する事項	番号に○印を付して、希望する支援の具体的内容を記入してください。				
1 衛生委員会			6	メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応	
2 事業場における実態の把握			7	職場復帰支援（10を除く）	
3 「心の健康づくり計画」の策定			8	教育研修（ラインケア、セルフケア教育研修会の開催を除く）	
4 事業場内体制の整備			9	ストレスチェック制度の導入	
5 職場環境等の把握と改善			10	職場復帰支援プログラム作成	
希望する支援の具体的内容			11	管理監督者向けメンタルヘルス教育	

本書をFAXにて送信して下さい（希望日の1ヵ月前までにお申し込みください）。
 おって当センターから訪問日時について、調整のためご連絡申し上げます。

[FAX 06-6944-1192]